

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年 6 月21日

【会社名】 株式会社クリップコーポレーション

【英訳名】 CLIP Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 井 上 憲 氏

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市千種区内山三丁目18番10号

【電話番号】 052(732)5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部担当兼マネージャー 徳 野 順 一

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市千種区内山三丁目18番10号

【電話番号】 052(732)5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部担当兼マネージャー 徳 野 順 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月20日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金40円 総額 179,415,800円

ロ 効力発生日

平成25年6月21日

2. 剰余金の処分にに関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 100,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、高橋敏和及び柴田繁を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合(%) (注)3
第1号議案 剰余金処分の件	37,319	82	0	(注)1	可決 99.8
第2号議案 補欠監査役2名選任 の件					
高橋敏和	37,302	99	0	(注)2	可決 99.7
柴田 繁	37,308	93	0	(注)2	可決 99.8

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 賛成割合は、議決権行使合計数に対する比率です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上